

## 六ヶ所再処理施設およびMOX燃料加工施設 暫定操業計画 (処理可能な年間再処理量および加工可能な年間加工プルトニウム量)

使用済燃料再処理・廃炉推進機構より、「使用済燃料再処理等実施中期計画」の変更認可申請に資するため、六ヶ所再処理施設およびMOX燃料加工施設における2026年度から2030年度までの暫定の操業計画(処理可能な年間再処理量および加工可能な年間加工プルトニウム量)の提出依頼があったことから、当社は施設の運転見通しやガラス溶融炉の交換時期等を考慮の上、安全・安定運転を最優先に技術的に達成可能な再処理可能量およびMOX燃料加工可能量の検討を行い、以下のとおり策定した。

当社は、プルトニウムの利用に関する議論の透明性を高める観点から、本計画を公表する。なお、当社の最終的な操業計画は、使用済燃料再処理・廃炉推進機構が「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」(平成30年7月31日原子力委員会決定)に沿ってプルトニウムの需給バランスを考慮して策定し、経済産業大臣が認可する「使用済燃料再処理等実施中期計画」に従う。

### (1) 六ヶ所再処理施設の暫定の操業計画(処理可能な年間再処理量)

年度	2026		2027		2028		2029		2030	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
再処理可能量 (トンU <sub>Pr</sub> ) <sup>※1</sup>	0		70		170		90		400	
	-	0	0	70	60	110	0	90	190	210
プルトニウム回収見込量 (トンPut) <sup>※2</sup>	0		0.6		1.4		0.7		3.2	
	-	0	0	0.6	0.5	0.9	0	0.7	1.5	1.7

※1：照射前金属ウラン(U<sub>Pr</sub>)換算量を記載。

※2：全プルトニウム(Put)量を記載。

(補足)

- ① 2027年度は溶液・廃液処理運転を実施し、その後に使用済燃料のせん断を開始する。
- ② せん断開始以降、安全・安定運転を最優先に、段階的に再処理量を増やしていくと共に改良型ガラス溶融炉の導入を行い、2032年度を目指して年間の最大再処理能力である800トンU<sub>Pr</sub>まで再処理可能量を引き上げていく。
- ③ ガラス溶融炉は、所定の寿命到達までに計画的にリプレースすることとしており、1系列目を2028年度から2029年度にかけて予定している。これに伴い、2029年度の再処理可能量は低下する。
- ④ プルトニウム回収見込量は、再処理する使用済燃料のタイプや時期等により変動する。小数第2位を端数処理(四捨五入)した。

### (2) 六ヶ所MOX燃料加工施設の暫定の操業計画(加工可能な年間加工プルトニウム量)

年度	2026	2027	2028	2029	2030
MOX燃料加工可能量 (トンPut) <sup>※3</sup>	-	0	0	0	2.0

※3：全プルトニウム(Put)量を記載。

(補足)

- ① しゅん工後、品質確認試験等を実施し、2030年度からMOX燃料の加工を開始する。
- ② MOX燃料加工可能量は、再処理する使用済燃料のタイプや時期等により変動する。小数第2位を端数処理(四捨五入)した。

以上